

# 駅東ブロック部会の活動報告

## 1) 第33回ブロック部会議事要旨

駅東ブロック部会 第33回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成29年3月21日(火) 午後7時~9時
開催場所	十条台ふれあい館 第一ホール
出席者	部会役員 : 欠席 事務局 : 岩本課長、國保、千明、星野、遠藤(北区十条まちづくり担当課) コソカウト : 高尾、津端、鈴木((株)アルメックVPI)
参加者	21名
議事次第	◆議事◆ 1. 駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくりについて ◆報告◆ 1. 十条地区まちづくり基本構想の修正について 2. 密集事業の事業区域拡大・不燃化特区の導入について 3. 密集事業の進捗状況(公園整備)について

【第33回駅東ブロック部会の様子】



【開催要旨】

### 1. 「駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくりについて」(説明)

○前回のブロック部会における質問・意見を踏まえ、「駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくりについて」における、地区計画について、十条地区の道路計画について、鉄道附属街路の計画について、その他の項目について、事務局から説明がありました。

### 2. 「駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくりについて」(意見交換)

○(参加者)道路計画について、地権者や住民は本当に理解しているのでしょうか。糸魚川市の火災ではかなり飛び火しているので、道路を広くするのに意味があるのでしょうか。皆さんで議論したいと思います。また、道路を広げると立ち退きが発生し定住者が減少し、コミュニティの維持にも影響します。さらに、道路計画について区は責任を取っていません。

○(参加者)道路計画について、野鳥の森緑地の近くを通る主要生活道路が出来れば、

鉄道の側道は必要ないのではないのでしょうか。

- （北区）道路の防災機能には、延焼遮断のほか、避難路や消防活動空間機能があります。糸魚川市のケースでは、道路が狭く市街地の中に入って消火活動が出来なかったことも大きな火災につながった要因の一つと考えています。

道路網の考え方は、国や東京都の考え方を踏まえ、北区都市計画マスタープランに示している通りであり、区の道路計画は、このプランを基本として進めております。なお、このプランは平成22年6月に策定されたものであり、やや現状と合わない点も見られることから、来年度から改定作業に入る予定です。改定にあたっては区民の方から意見をいただきながら、進めていくこととなります。

道路の計画区域にお住まいの方については、住み替えのための適切な補償をしますし、近くに住み続けたいというご要望に対しては、出来るだけ意向に沿うよう、新たな場所の提供、例えば土地の立体的な利用などを考えていきたいと思っています。

道路計画に対する区の責任所在についてですが、道路は、その性格や広域性などの観点から国、東京都、区が分担して整備することになります。十条地区の場合、主要幹線道路や幹線道路は東京都、地区幹線道路や主要生活道路は北区が主体となって進めている状況にあり、役割分担のなかでそれぞれ責任が発生します。さらに道路整備に関連するまちづくりも区が責任を持って進めていくこととなります。

野鳥の森緑地の近くの主要生活道路は、住宅地の中で防災上必要なものにとらえております。一方の鉄道付属街路は、野鳥の森緑地の近くの主要生活道路を整備したとしても、震災時の消防活動困難区域が残る区域があるため、これを解消するために必要な道路にとらえています。同時に駅に寄りつくためのネットワーク機能も果たすこととなります。

- （参加者）6ページの図の道路段階構成は、十条で言えばどれにあたるのでしょうか。道路は計画段階で、環境アセスを自主的にやったらどうでしょうか。

補助83号線の王子本町あたりは20mで完成となっていますが、実際は18mのところがあります。それでも完成で済みますのでしょうか。

東京都が十条を整備地域に指定するにあたり、4～5つの指標があるはずですが、全てを満たしている町丁目を指定したということだと思われそうですが、改善状況はどのようになっているのでしょうか。

- （北区）道路段階構成を十条地区にあてはめると、主要幹線道路は環七、幹線道路は補助73、83、85号線、地区幹線道路は補助87号線、お富士さん通り、東十条駅南口前の道路など、主要生活道路は野鳥の森緑地脇の道路などになります。

環境アセスメントは都の条例に基づき進めています。なお、自主的やったらどうかについては、担当が異なるためここでは回答出来かねます。

補助83号線の完成部分の扱いについては、事業主体である東京都に問い合わせてください。

整備地域については、手元に資料がないので回答出来ません。

- （参加者）主要生活道路の計画の幅員はどのくらいですか。

- （北区）6mです。

- （参加者）野鳥の森緑地脇の主要生活道路があるのとないのでは、防災上かなり違うと思いますが、側道の6mは必要なのでしょうか。というのは鉄道の立体化にあたり

西側と東側を一体化するという趣旨はどうなったのでしょうか。また、駅前に道路があることが本当ににぎわいにつながるのか疑問です。それよりも駐輪場や保育園が必要ではないでしょうか。

- （参加者）側道は高架化するためのものだと思います。防災上必要だと言われますが、鉄道高架整備を促進するためであり、立ち退きを急いでもらうための収用を目的とした道路だと思います。このことを確かめていただきたいと思います。

補助73号線は、家政大のための道路だと思います。このために立ち退きをさせて良いのでしょうか。色々な思惑があるようです。よく調べていただきたいと思います。木密地域は道路を広げるのは無理だと思います。それよりも不燃性の建物にするための支援だとか、感震ブレーカー設置支援などをもっと進められるのがよいと思います。40階の再開発ビルの景観をどう考えていますか。このビルのため補助73号線や85号線が使われるので良いのでしょうか。

- （北区）鉄道を高架化した駅前周辺で側道を整備した例は、身近では赤羽駅があり、こちらはにぎわいがあると考えています。また、駅前での駐輪場の整備など色々な公共施設の建築をするためには、やはり道路が必要となりますので、ご理解いただきたいと思います。

側道は、駅へのアクセスの向上と震災時の消防活動困難区域の解消を大きな目的としていますが、ご指摘のとおり仮線の用地ともなりますので、誤解のないようにお願いします。

補助73号線が家政大のための道路というご意見については、そのほかに、十条富士見中学校や特別支援学校、成徳大学などの利用もあり、適切ではないと思います。

木密地域だから道路整備が無理だという話ではないと考えます。逆に進めなければならぬと考えています。

- （参加者）補助85号線の鉄道付近のみが広い計画のままとするのは疑問です。また、道路を川と考えると、このまちにこんなに道路が必要でしょうか。歩行者が横断するのは大変です。道路整備をして信号機が増えて車で渋滞するようなまちになったら、災害時は大変だと思います。良いまちにすることを先に考え、その一つとして道路整備があるのではないのでしょうか。幅広い道路ではなくて消火栓がある道路、災害時は救急のみ入れるような道路にするとかという考えがあってもよいと思います。

- （北区）補助85号線は、現在の計画幅員は30mですが、連続立体交差化に合わせて提案しているのは、計画幅員30mのままで埼京線をまたぐ構造となっているため、これを平面構造に戻すとともに、一部踏切部分が30mではなく狭い幅員となっているので、これを全体的に30mにする計画となっています。東京都の説明では、まず防災都市づくり推進計画において、十条地区は、震災時は大きな被害を受けることが想定される整備地域に指定されていますので、早期に防災性の向上が必要としています。また、十条駅周辺は歩行者や自転車が多いのにも関わらず、現道の歩道有効幅員は約2.5mと狭いことから、歩行者や自転車の混在を防ぎ安全で快適に通行出来る空間を確保することが必要です。さらに、十条駅周辺のまちづくりの観点からは、道路計画について交流機能を向上させる空間を確保し、延焼遮断帯機能を早期に発揮出来る幅員や、トレセン通りとして景観機能を向上させる歩行空間の確保が必要ということから、現在の計画幅員30mを活かした考えとなっています。

なお、道路は様々な機能を持っています。一例では、補助73号線は赤羽駅から新宿駅をむすぶ補助線街路の位置づけもあり、十条地区だけではなく東京全体でのネットワーク機能を持つものです。まちづくり機能としては、道路に接していないと建築基準法上建物が建てられません。建替えを誘導するためにも様々な道路を位置づけて整備していく必要があると考えます。また、収容機能としては、上水道のほか、ゲリラ豪雨など内水氾濫に対応するための下水道幹線があります。このほか電気・ガスなどもあります。さらに、景観、通風、採光機能も持ち合わせています。

- （参加者）11ページの側道のイメージ図には、6人の歩行者が示されていますが、現在こんなに交通量が多いとは思えません。また、仮線の用地より道路の幅員が広い計画になっているのは何故でしょうか。また、14ページの消防活動困難区域についてですが、平常時4m、震災時6mとあります。それなら、先に平常時4mで検討を行い、それでも消防活動困難区域が残るようなら、震災時6mで検討するという流れにすべきと考えますが、どのように検討されたのでしょうか。次回で結構ですので回答願いたいと思います。
- （北区）鉄道附属街路3号線の幅員13.5mの断面イメージ図の件ですが、鉄道が立体化された場合、現在十条駅の東側にある南口改札口は、おそらく駅西口の改札口と相対するような位置に移動するものと想定しています。そうすると現在の南口改札口を出入りしている人たちがこの路線を通ることになると想定しています。一方で、平成20年度に行った歩行者交通量調査では、ピーク時の朝8～9時で、南口改札口の出入りが断面で2,865人（※南方向のみ、北方向を足すと3,280人）となっています。つまり、少なくともこの駅利用者がこの路線を通ることになると考えられますので、かなり多いと考えています。このため、現在の線路脇の道路幅員では対応が難しいと考えています。
- （参加者）南方向、北方向の交通分布は次回示してください。
- （北区）わかりました。
- （参加者）南口は、自衛隊や家政大の利用者がほとんどであると思います。住民がそんなに多いとは思えません。確認してください。
- （北区）この交通量調査では、歩行者数だけを調査しているので住民かどうかは分かりません。
- （参加者）これだけの道路が出来るということは、それだけ転居を迫られる人が多くなるということですが、先ほど区の説明では、出来るだけ定住してもらえるように配慮するとの話でした。しかしながら、北区でそれに見合う空き家や空き地を確保できるのでしょうか。それが非常に心配です。
- （参加者）武蔵野線の新秋津駅から小平駅までは地下化しており、上部は私有地になっています。地下化の例としてもう少し調べてもらえませんか。
- （北区）武蔵野線は連続立体交差事業で地下化されたものではありません。このため、JRが社内資料を提供していただけない限り、区としては調べることはできません。
- （参加者）十条駅の立体化についてJRが主導で進めてきたのかどうかを聞きたいと思います。
- （北区）報告を先にして、その後に回答します。

### 3. 「報告」(説明)

- 報告事項として、十条地区まちづくり基本構想の修正について、密集事業の事業区域拡大・不燃化特区の導入について、密集事業の進捗状況（公園整備）について、事務局から説明がありました。

### 4. 「報告」(意見交換)

- （参加者）十条地区まちづくり基本構想についてですが、駅東側は、改造型まちづくりは行わないということでしたが、側道を整備するとなると改造になると思います。このため、時点修正で済ませてはいけないと思います。改定にしてパブリックコメントをすべきだと思います。

側道が出来るまでには11年かかると言われています。かなり長期におよぶため、現在の線路脇に送水管を設置することを提案します。

- （参加者）17ページですが、十条駅東地区は十条駅西地区の拡大とありますが、これは再開発を駅東口まで拡大するということですか。
- （北区）道路整備により移転せざるを得ない方で、十条に住み続けたいという方には、代替地を確保していきたいと考えています。

十条駅の連続立体交差化は東京都が事業主体となります。費用負担については、東京都、区、JRの3者で国の要綱に基づき進めていくことになります。

駅東側は改造型まちづくりであるのご意見ですが、改造の意味のとらえ方として、区は、駅東側は改造型ではないと考えています。17ページの説明は、西口の改造型まちづくりである再開発を東側に広げるのではなく、既に指定されてある駅西側の不燃化特区を、駅東側まで拡大するという意味です。不燃化特区に指定されると、個々の建物の建替えにあたり、一定の条件下で様々な支援が受けることが出来ます。これにより、不燃化を加速するものです。

なお、密集事業では、共同化する場合、設計に対する助成や共有部分の整備に対する助成がありますが、この共同化を西口の再開発のようなものととらえるかどうかは、個人によって異なると思いますが、十条地区まちづくり基本構想では、駅東側は、共同化はあるかも知れませんが、それを改造というとらえ方はしていません。

また、鉄道附属街路ができるまでには11年かかるというご意見に対してですが、鉄道附属街路の整備期間は、まだ都市計画決定しておらず事業に着手もしていないので、区は、事業期間はお示ししていません。11年というのは連続立体交差化に要する期間ということで、東京都が示しているものです。

なお、連続立体交差化には、十条富士見中学校の敷地も含め、鉄道脇で仮線用地が必要となりますので、その用地確保を急いで行う必要があると考えています。そして、その後に、道路用地として必要な6mから13.5mの幅員の各路線の整備をしていきたいと考えています。

- （参加者）東京都が地下化を高架化するという方針を出した際、北区はそれを尊重するという説明でしたが、われわれは地下化を要望して参りました。なぜ我々の要望を東京都に伝えてもらえなかったのでしょうか。次回適切に説明して欲しいです。
- （北区）次回、回答します。

○（北区）予定時間を過ぎていますので、これで第33回駅東ブロック部会を終了いたします。今年度はこれで終了となります。次回は来年度になります。長時間ありがとうございました。

以上